

第 201 回 神戸市環境影響評価審査会 会議録

日 時	令和 5 年 5 月 15 日(月)10:00~11:20
場 所	環境局 (三宮プラザE A S T地下 1 階)
議 題	(仮称)西神戸ゴルフ場を転活用した産業団地整備事業に係る環境影響評価書案に関する審議 (第 3 回)
出席者 26 名	◇審査会委員：10 名 藤原委員、市川委員、山下委員、川井委員、花田委員、島委員、岡村委員、花嶋委員、島田委員、宮川委員
	◇環境局職員：7 名 磯部副局長、岡田自然環境課長、中西環境保全課長 他事務員 4 名 ◇事業者：9 名 神戸市都市局内陸・臨海計画課 竹本課長 他 8 名
公開・ 非公開	公開

○開会

【会 長】 ただいまから、第 201 回神戸市環境影響評価審査会を開催させていただきます。

本日は、前回に引き続き、(仮称)西神戸ゴルフ場を転活用した産業団地整備事業に係る環境影響評価書案に関する審議を予定しています。

それでは、事務局よろしく願いいたします。

【環境保全課長】 おはようございます。それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。

《提出資料確認》

【会 長】 それでは、議事に入っていきたいと思います。

(仮称)西神戸ゴルフ場を転活用した産業団地整備事業 環境影響評価書案の説明を行っていただきたいと思います。事業者の入室をお願いいたします。

《事業者入室》

【環境保全課長】 それでは、事業者の方をご紹介させていただきます。

神戸市都市局内陸・臨海計画課の竹本課長でございます。また本日は、そのほかに8名の方にご出席をいただいています。

【会長】 それでは、事業者から資料2のうち、第10章2騒音、第10章3振動のところについてのご説明をお願いいたします。

【事業者】

《資料2のうち10章2騒音、10章3振動について説明》

【会長】 ただいまのご説明について、ご意見、ご質問がありましたら、お願いします。

【委員】 幾つか、お聞きしたいです。まず、P10.2-53などにあるとおり、施設関係車両による騒音レベルの増分がゼロと記載されています。これは確か、整数値で示すという原則になっていると聞いたことがあり、そのような指導がされているのは理解していますが、ゼロという表現が並んでいると、若干の違和感があります。

このゼロが本当は0.3なのか、 L_{Aeq} なので、おそらく増分を小数点まで把握されているかと思しますので、その辺りについて、どのように考えているのか教えていただけますか。

【事業者】 ご指摘いただいたとおり、騒音に係る環境基準を用いて評価を行う際には、整数値で示すことが一般的であることから、整数値を示しています。そのため、増加分をゼロとしているものは、0.3や0.4等の小数点まで結果が出ていますが、整数値を示しています。

【委員】 私は「そのような指導が、環境影響評価に関してある」ということを知っているから分かりますが、施設関係車両が走っているのに増分がゼロという表現が、一般の方にどのような印象を与えるのか、気になるので確認させていただきました。お答えについては承知しました。

もう一点。本件に関しては、進出事業者による建築物が不确实という点がこれまで議論されているため、P10.2-37では最も騒音レベルが大きくなる条件を設定し、P10.2-38では、さらにその騒音源や振動源を最も住居に近くなるように配置した、という現実的にあり得ないほどのワーストケースとして予測した、という理解でよろしいでしょうか。

【事業者】 そのとおりです。安全側になるように予測条件を設定しています。

【委員】 そのような前提の中での質問ですが、P10.2-40に示されている予測結果は、時間帯による違いが見られません。これは結局、常に同じ騒音レベルが発生しているという理解でよろしいでしょうか。

【事業者】 設備機器の稼働期間を24時間と想定していますので、同様の騒音が1日中発生しているという予測結果になります。

【委員】 24時間いつでも稼働している状態というワーストケースで予測しているので、どの時間帯も全く同じ結果になっているということですね。

【事業者】 そのとおりです。

【委員】 分かりました。

最後に P10. 3-48 の振動に関してですが、振動は特に、事業者やドライバーへの教育、走り方次第で大きく最大値が変わってきますので、環境保全措置に記載しているとおりに、十分ご指導をいただくように改めてお願いしたいと思います。

以上です。

【事業者】 ありがとうございます。

【会長】 ほかに、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に資料 2 のうち 10. 14 その他（地域交通）についての説明をお願いします。

【事業者】

《資料 2 のうち 10 章 14 その他（地域交通）について説明》

【会長】 それでは、ただいまの説明について、ご意見、ご質問等ございますか。

【委員】 現地視察をさせていただいたときに、P10. 14-8 の航空写真（図 10. 14-3(2)「11. 旧道」）の信号がない十字路のところで、車の渋滞が心配になりました。ここは交通量があるのに信号がなく、右折か左折をする際にかなり待ちました。ここは、ご説明をお伺いしたとおりに閉鎖されると考えていいのですか。

【事業者】 そのとおりです。

【委員】 P10. 14-19 に、そのために予測対象にしていなくてあるのですが、かなり行きにくかったということを知っていますので、ここが閉鎖された場合、当然、この交通量が周りに分散されると思います。その辺りを考慮して予測されたと考えてよろしいのでしょうか。

【事業者】 その点につきましては、その南側の団地の入り口の交差点に旧道からも接続いたします。交差点が南側に移りますので、車の通行はスムーズな流れになると考えています。

【委員】 そこの既に交差点があるところですか。

【事業者】 団地に合わせて整備する交差点ですので、これから整備します。信号のある交差点になりますので、旧道を閉鎖します。

【委員】 今、ご説明いただいた内容を、地図で教えていただきたいです。「旧道取付道路の整備（図 1. 4-2 道路計画図参照）」とありますが、P1-9 を拝見してもよく分からなかったもので、新しくどこに接続するというのが分かる図があれば教えていただき、それをご説明いただけるとありがたいです。

【事業者】 P1. 20 をご覧ください。こちらの図 1. 4-7 の洪水調整位置図の 5 号調整池と書かれている下側に、赤い団地から接続されている入り口、これが新しい交差点です。5 号調整池の上に位置しているのが、今申し上げている旧道です。こ

れが閉鎖され、5号調整池の左側にある細い赤い道路を通じてつながります。

【委員】 スムーズに行きそうですね。大変よくわかりました。

【会長】 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ほかにご質問、ご意見がないようですから、資料8の説明に移りたいと思います。

それでは、資料8の説明をお願いします。

【事業者】

《資料8について説明》

【委員】 私が質問したところに対して、再質問をさせていただきます。

まずP1の施設調査の事後調査についてです。「事業の種類等」とひとまとめにしていますが、審査会でも申し上げたように、種類も大事ですが、重要なのは排出源情報です。排出位置や、どれだけ排出されるかということが大事なのです。事業所が多数入るので、どの程度まで把握できるか分かりませんが、必要です。

排出源情報についても、この施設調査として事後調査をされるのか、その辺を確認したいです。

【事業者】 事後調査にあたって、排出源についても可能な限り、把握に努めていこうと思います。

【委員】 はい、お願いします。種類だけだと施設調査にならないので、排出量や排出源のところも含めて確認していただきたい。

【委員】 それから、P6の質問です。それぞれに根拠があるのは分かりますが、0.2m/s、1m/s、0.5m/sと、1つのアセス図書に3つも違う静穏の定義を出されると、恐らく見ている人には分からないため、「何の指針に基づいて整理しましたという根拠をアセス図書に書いてください」という点が質問の意図でしたので、記載するようにお願いしたいです。

また、図10.1-21の風配図と表10.1-35が対応していない点は、間違いなので修正すること、了解しました。

そして、3番目の図10.1-30で静穏0.2m/s以下とする一方、表10.1-60や拡散式では静穏定義が違うのではないかと、という質問です。施設の稼働の排ガスについて述べているP10.1-82の図10.1-30は、事業地内の一般的な気象条件を書いており、P10.1-9に同じ図が出ています。そのため、ここは事業地の気象データを示すのではなく、施設の稼働に用いている気象条件を示す場所のため、そちらの風配図を示さないといけないのではないかと、という質問だったので、いかがでしょうか。

【事業者】 評価書において、この図を修正させていただきます。

【委員】 最後のP9の粉じんの件も私の質問ですが、これは了解いたしました。

以上です。

- 【 委 員 】 P5の建設機械の短期的評価について前回質問いたしました。影響の把握にあたって、「長期平均濃度による予測評価により可能であると考えています」とご回答いただきましたが、私にはそれが理解できません。建設機械の稼働というのは、年間満遍なく稼働するわけではなくて、工事の最盛期というのが当然あるわけです。このP5の記載でも、最後に、工事の最盛期に環境調査を実施すると書かれています。その工事最盛期における評価を行うことこそ、環境影響評価として重要なのではないかと私は思います。

この年平均値を求め、そこから日平均値に換算して評価することが、果たして妥当なのでしょうか。その辺りのお考えをお伺いしたいと思います。

- 【 事業者 】 工事の最盛期を含めた、その年間の値で予測をしていますので、工事最盛期を全く無視しているわけではなく、工事最盛期の状況を踏まえて、長期予測を行っています。

- 【 委 員 】 二酸化窒素や浮遊粒子状物質の環境基準というのは、日平均値が設定されているわけです。そのため、工事最盛期を含めた年平均値で評価するというのではなく、工事最盛期における日平均値の評価が必要ではありませんか。

P10. 1-35の建設機械の稼働に伴う二酸化窒素の評価結果が記載では、最大着地濃度地点は、年平均値から換算しており、0.041ppmとかなり高い値になっています。1年の中の工事最盛期ということを考慮すれば、当然、日平均値の評価はこれよりもかなり高い値になると私は思います。

それも評価して、それに対する環境保全措置を検討する必要があると思います。事後調査ではなくて、事前に評価するということが重要ではないでしょうか。

- 【 事業者 】 この評価書案においては、主務省令や面整備事業のマニュアルなどを参考に考えていたため短期的評価を行いませんでした。省令では、まず建設機械の稼働に伴う二酸化窒素等の影響は、いわゆる参考項目と言われているような項目に選ばれていません。施設の稼働に対する二酸化窒素を考慮する、という趣旨の省令になっていますので、建設機械の稼働に伴う二酸化窒素等の影響については、省令の考え方を参考にすれば、小さいと言えるところを考えていました。

しかしながら、このP5にも書いているとおり、神戸市の技術指針のマニュアルや、工事期間が長いことから、省令の考え方では積極的に行う必要はないと読み取れるものの、この事業においては、建設機械の稼働に伴う二酸化窒素等は選定すべきだろうと考え、取り上げさせていただきました。

また、面整備事業のマニュアル等では施設の稼働に伴う二酸化窒素は検討することになっていますが、長期平均濃度の予測・評価手法が記載されており、短期濃度については、施設稼働についても示されていないという状況でした。そのため、マニュアル等においては長期平均濃度を検討することが基本である

とし、本事業による建設機械の稼働に係る二酸化窒素の影響においても、標準的と考えられている長期平均濃度の予測・評価で把握することが可能と考え、評価書案では短期濃度の予測を行いませんでした。

工事の性質等を踏まえると短期濃度も予測・評価すべきというご意見をいただいていますので、もう一度改めて、検討させていただきます。

- 【委員】 ご検討をお願いいたします。
- 【会長】 では、今の点は宿題ということによろしいですか。
ほかにいかがでしょうか。
- 【委員】 P3の図で、累計の排出量を、1年当たりの、km当たりの、gと表していますが、これは間違いないでしょうか。
- 【事業者】 間違いありません。
- 【委員】 km²ではないのですね。
- 【事業者】 工事関係車両等の車両走行の排出係数であり、走行速度に関するものになりますので、kmで問題ありません。
- 【委員】 なるほど、理解しました。
- 【会長】 ほか、いかがでしょうか。
- 【委員】 P1の施設調査を供用後の事後調査として実施し、P11-7のところでは、供用後、進出した事業者が分かった後、その種類と排出源なども調査するというお話だったのですが、せっかく調査されるのであれば、工事中と同様に、供用後の環境保全措置の実施状況、つまり、進出事業者決定後、事業者の種類や適切な保全措置が取られているかということを含めて、騒音、振動の施設調査を行うということにさせていただけると完璧かと思います。騒音のところでもワーストケースを想定されているので、供用後の保全措置を事業者が適切に行っていることを確認したら、おそらく予測値をはるかに下回る結果になるかと思いますので、それも含めて確認したほうがいいです。P11-7で進出事業者の種類の確認と、排出源などの確認に加えて、下の植物や動物と同様に、環境保全措置の実施状況を調査するというようにさせていただけると、完璧なのではないかと思いますので、ご検討をよろしく申し上げます。
- 【事業者】 我々にとっては契約をする際に、建物の施設の計画や、緑化の計画等を提出していただくという手続を、これまでの産業団地でも実施してきました。そういう中で、今ご指摘をいただいたような内容を可能な限り把握し、チェックをかけていきたいと思っています。
- 【委員】 ぜひよろしく申し上げます。P11-7の表11.3-2に記載されている横棒では、もう後は知りませんと言っているように見えます。ご説明いただいた対応を想定されているのであれば、内容を記述されたほうがいいのかと思いますので、よろしく申し上げます。
- 【会長】 ほかにいかがでしょうか。あるいは、今日の議題、全体を通して何かあれば。

よろしいでしょうか。

それでは、以上で事業に関するやり取りは終了ということにさせていただきます。

事業者の方、ご説明ありがとうございました。退席いただいて結構です。

《事業者 退室》

【会 長】 予定されていた本日の審議は以上です。事務局から、今後の予定等をご説明お願いいたします。

【環境保全課長】 本日、委員の皆様方からいただきましたご意見、ご質問のうち、十分お答えできなかった部分もございますので、それにつきましては、改めて事業者追加資料の提出を指示いたします。

また、本日の案件に関しまして、後ほどお気づきになった事項等がございましたら、お手数ですが5月23日火曜日までに事務局までにお知らせいただければ、確認いたしますのでよろしくお願いいたします。

また、次回の審査会では、まだ審議されていない地形・地質、景観、文化環境、廃棄物等の個別事項と、住民意見に対する事業者の見解及び答申案の骨子についてご審議いただこうと思っています。

本日、先生方からいただきましたご意見・ご質問等に関する追加説明につきましても、次回の審査会でご審議いただく予定にしています。

日程につきましては、決まり次第ご連絡をさせていただきます。

本日使用いたしました資料につきましては、次回以降の審査会でも使用いたします。事務局で保管いたしますので、その場に置いてお帰りいただければ結構ですので、よろしくお願いいたします。

事務局からの連絡事項は以上です。

本日はどうも、皆様方ありがとうございました。

【会 長】 日程調整、大変だと思うのですが、できるだけ委員がたくさん参加できるようにご配慮いただければと思います。ご欠席の委員の先生に対して、例えば資料8等のやり取りや、あるいは本日の審議した事項について、質問やご意見等があるかという点も含めて、ご連絡をいただければと思います。

【環境保全課長】 分かりました。その辺、配慮させていただきます。

【会 長】 また次回よろしくお願いいたします。本日は、ありがとうございました。